

令和8年7月29日開催

教育委員会会議録

福知山市教育委員会

1 開会の日時 令和8年7月29日(水)
午後1時30分

2 閉会の日時 令和8年7月29日(水)
午後1時48分

3 招集の場所 ハピネスふくちやま 3階 会議室1

4 出席委員の氏名 廣 田 康 男
塩 見 佳 扶 子
織 田 信 夫
小 林 加 奈 子
大 門 大 朗

5 福知山市教育委員会会議規則第4条により列席したもの

教育部長	田 和 昌 弘
教育委員会事務局理事	伊 豆 英 一
学校教育課長	松 井 美 幸
学校教育課担当課長兼教育総務課	福 知 泰 輔
学校教育課総括指導主事	中 川 清 人
生涯学習課長補佐兼公民館整備係長	
兼中央公民館次長補佐	西 村 卓 司
中央公民館管理担当次長	今 井 宏 二
図書館長	足 立 亜 弥

6 福知山市教育委員会会議規則第15条による会議録作成者

次長兼教育総務課長	濱 田 亜 希 子
-----------	-----------

7 議事及び議題

別添のとおり

8 質問討議の概要

別紙会議録のとおり

9 決議事項

議第10号 原案どおり可決、承認

福知山市教育委員会会議規則第15条により署名する者

福知山市教育委員会 教育長

福知山市教育委員会 委 員

福知山市教育委員会 委 員

福知山市教育委員会 委 員

福知山市教育委員会 委 員

教育委員会会議録調製者 教育部長

教 育 委 員 会 会 議 録

1 開会

廣田教育長が開会を宣告。

廣田教育長 次に、現在のところはありませんが、傍聴人から傍聴の申請がありましたら許可をしてもよろしいでしょうか。

全委員 異議なし。

廣田教育長 許可をさせていただきます。

2 前回会議録の承認

廣田教育長 前回の会議録については、異議ありませんでしょうか。

全委員 異議なし。

廣田教育長 それでは、異議がなければ承認をお願いします。
あとで会議録に署名をお願いしたいと思います。

3 教育長報告の要旨

廣田教育長から以下の報告がありました。

(1) 学校運営協議会の開催状況 ※別紙①

それでは、教育長報告を行います。

1点目は、遅くなりましたが、学校運営協議会の開催状況についてです。

全ての市立学校・園・こども園に学校運営協議会が設置され、今年度で4年目を迎えています。学校運営協議会は、地域や保護者の視点を教育活動に反映させる場であり、学校と地域が目標を共有し、一体となって子どもたちを育てるための作戦会議の場ともいえます。

既に全ての学校・園で第1回目の会議を終えており、今年度の学校・園の運営方針等を御確認いただき、御意見等をいただいているところです。

先日報道もありましたが、大正小学校では委員の皆さんと教職員だけでなく、民生児童委員の方々にも入っていただき、活発に熟議が行われたと聞いています。本市では初の試みであり、まさしく地域とともに子どもたちの成長を応援する有意義な実践が実施されました。

今後、学校運営協議会の役割は、ますます大きくなるものであり、地域の状況に応じた特色ある活動が推進されることを期待しています。

(2) 学習指導要領改訂の動向

教育課程部会 総則・評価特別部会（第11回）

○総則をめぐる主な検討課題と基本的な方向性

2点目は、学習指導要領改訂の動向についてお伝えします。令和12年度から小学校、令和13年度から中学校で全面実施の方向で進められている次期学習指導要領ですが、昨年9月に論点整理がまとめられ、以後教科等別のワーキンググループが、かなりのペ

ースで開催されてきました。今年度中の答申へ向けて、現在それぞれに取りまとめが行われています。

こうした中、7月22日には第11回総則・評価特別部会が開催され、資料としてお配りした、総則をめぐる主な検討課題と基本的な方向性について、取りまとめ案が示されました。資料は120ページに及ぶ膨大なものなので、目次であらましを御確認ください。実際の資料については文科省のホームページを御覧いただけたらと思います。

ここまで、議論の内容がかなりオープンになっており、方向性等については、ある程度公表されています。

まず、学習指導要領が構造化、表形式化、デジタル化されるのは、大きな特徴となります。

「深い学び」の実装として、「知識及び技能に関する統合的な理解」と「思考力・判断力・表現力等の総合的な発揮」といった観点で構造化され、俯瞰的かつ直感的に把握できるよう表形式で表されます。

そして、教師の個々のニーズに応えられるよう学習指導要領がデジタル化されます。このことにより、検索性の向上や他教科・他校種との関連性の俯瞰、指導案・評価計画の作成支援等、教師の授業づくりを日常的に支えるものとなることが見込まれます。

また、教育課程の柔軟化と個に応じた学習過程の充実では、調整授業時数制度がニュース等でも大きく取り上げられています。教育課程の柔軟化は、学校や教師に職務上の余白を生み出し、教師の力量向上や学校全体の教育力向上を経て、子どもたちの資質能力の育成に繋がるという好循環を仕組化することをめざすものです。

ただし、教育課程の柔軟化はあくまで手段であり、目的化しないよう注意が必要です。

さらに学習評価の改善では、「学びに向かう力・人間性等」が個人内評価を基本とされる点も特徴です。

第10回の部会の後、情報教育の拡充に関わって、小中学校で時間数が増えることに関わって、特定の教科の授業時間数が減らされるといった不正確な情報が拡散し、少なからず混乱したようです。

まさに、我々も情報の真偽を見極めながら準備を進める必要を感じました。

(3) 第76回中丹中学校総合体育大会の結果

- 野球 優勝（日新中） 3位（南陵中）
- バレーボール女子 優勝（南陵中）
- バスケットボール女子 優勝（南陵中） 3位（日新中・川口中）
男子 3位（南陵中）
- ソフトテニス女子 優勝（南陵中） 3位（日新中・桃映中）
男子 3位（南陵中）
- 卓球男子 2位（大江中） 3位（成和中）
女子 3位（大江中）
- 剣道男子 3位（南陵中）
- サッカー 優勝（日新中） 2位（南陵中）

3点目は中体連の中丹大会結果についてです。6月定例会で陸上の結果についてはお伝えしましたが、7月11日から22日まで順次開催されました。

団体の部の結果は御覧の通りです。暑い中、大変健闘しました。常に熱中症の心配をしながらの大会運営でしたが、様々に工夫もされて、大きな事故等はなく終えられたようです。

既に京都府大会が始まっており、本市はバレーボールの部の会場となっていて、三段池体育館で昨日から2日間の日程で開催されています。大会運営には、中体連の役員をはじめ、顧問の先生方にも大変世話になっています。

なお、8月上旬より近畿大会が大阪府を会場に予定されています。

府大会で2位までに入れば近畿大会へ進めますが、今日の午前中に野球が準決勝を勝って近畿大会の出場を決めているのと、それからソフトテニス女子の団体が昨日終わって準優勝ということで、こちらも近畿大会の出場を決めています。あとバスケットボールの女子が今日明日で、今日については勝ったと聞いています。明日どうなるかですが、学校の方は近畿へ行けるといいますと自信を持っていましたので、大変期待をしているところです。

後で申し上げますが、週明け8月1日に教育委員会主催で近畿大会の激励会を計画しております。

(4) 令和8年度緑化運動ポスターコンクール

○奨励賞(MF協会理事長賞) 大田夕瑞さん(大正小5年)

○佳作 足立陽葵さん(夜久野小4年)

安達 楓さん(日新中3年)

與那姫蘭さん(日新中3年)

松下瑚白さん(日新中2年)

4点目は今年度の緑化運動ポスターコンクールの審査結果が届きましたのでお伝えします。奨励賞に大正小の大田さん、佳作として4名が選ばれています。

私からの報告は以上です。何か御質問はございませんでしょうか。

塩見委員 1点目の学校運営協議会の開催状況、ありがとうございました。
1回目が終わっているのですが、今年の特徴、その他何か我々が知っておいたらいいと思われる内容がありましたら、お知らせいただくと嬉しいです。

廣田教育長 特に今の段階で報告は上がっておりませんが、先ほど申し上げたような、管理職と委員さんだけではなく、裾野を広げて教職員とであったり、大正のように教職員にプラス民生委員さんであったりという広がりを持った熟議が、もともと川口ブロックが始めてくれたことですが、それが少し広がりつつあります。
そういったことが今年の特徴とっております。我々もそういったところをまず大事にして欲しいということは、お願いをしております。

塩見委員 1つお伝えをしておきます。
このあいだ、こども園に計画訪問に行きました。その時に園長先生から、「こども園への訪問をしてくださる委員さんが少ないです。小学校中学校へは、たくさんの委員さんが参加に行っておられるようなのですが、こども園には、2、3人で寂しいです」という気持ちを伝えていただきましたので、お伝えしておきます。
以上です。

廣田教育長 そのあたりは、工夫というか、できることもあろうかと思っております、また伝えていきたいと思っております。
ほかに質問等よろしいでしょうか。

全委員 特になし。

廣田教育長 それでは、次に議題に入ります。

4 議事

(1) 議第10号(福知山市立公民館運営審議会委員の委嘱について)

廣田教育長 議第10号「福知山市立公民館運営審議会委員の委嘱について」説明をお願いします。

西村生涯学習課長補佐兼公民館整備係長兼中央公民館次長補佐 ～資料に基づき説明～
本来でしたら、中央公民館長から御説明させていただくところですが、欠席となりましたので、代わって私の方から説明をさせていただきます。

議第10号「福知山市立公民館運営審議会委員の委嘱について」です。

4ページの関係法規を御覧ください。

社会教育法第29条に公民館運営審議会が規定されています。

そして、福知山市立公民館条例の第3条に、公民館運営審議会を置くこととなっています。第2項では、定数を20人以内とされております。第3項、第4項では、任期2年や残任期間、充て職の退任の取り扱いなどが定められています。

5ページには、社会教育法を載せています。公民館の目的や事業、運営方針、基準などが定められており、福知山市の公民館でこのように運営されているか、また、効果的に市民に利益を享受されているかなどを審議いただく場が公民館運営審議会となっております。

3ページの委員名簿を御覧ください。

それぞれの所属から選出いただきまして市民公募2人を含む19人で構成されています。14人が新任で、5人が継続の委員となっております。任期は2年間の令和8年7月27日から令和10年7月26日までです。説明は以上でございます。御審議のほどよろしく願いいたします。

廣田教育長 御質問、御意見はありませんか。

全委員 特になし。

廣田教育長 議第10号について承認ということによろしいでしょうか。

全委員 異議なし。

廣田教育長 次に、報告・説明事項1の教育長決裁による後援承認事項について説明をお願いします。

5 報告・説明事項

(1) 教育長決裁による後援承認事項について

谷垣教育総務課企画管理係長 ～資料に基づき報告～

No.27 Kids Concert2026

No.28 いにしへクッキング

No.29 第18回救急フェスティバル みんなで守ろう福知山の救急

No.30 第69回福知山市民俳句大会

No.31 福知山市文化協会創立80周年記念特別事業

円広志トーク&ライブ

No.3 2 親子手話教室

廣田教育長 後援承認について御質問や御意見がありましたらお願いします。

全委員 特になし。

廣田教育長 では次に、報告・説明事項2の福知山市立小学校及び中学校に勤務する府費負担教職員の服務に関する規程の一部を改正する訓令について説明をお願いします。

(2) 福知山市立小学校及び中学校に勤務する府費負担教職員の服務に関する規程の一部を改正する訓令について

松井学校教育課長 ～資料に基づき説明～

それでは福知山市教育委員会教育長訓令甲第2号「福知山市立小学校及び中学校に勤務する府費負担教職員の服務に関する規程の一部を改正する訓令について」説明をさせていただきます。

28ページです。

この改正につきましては、京都府の「職員の給与、勤務時間等に関する規則」の一部改正に伴う、京都府立学校職員服務規程の改正によるものです。

改正の内容につきましては、特別休暇の取り扱いの変更でありまして、従来、官公署出頭休暇の対象として、例示がされていたものの中に、「裁判員、証人、鑑定人、参考人」という項目がありましたが、そこに「被害者参加人」というものが加わります。

説明を新旧対照表でさせていただきます。飛び飛びになって見にくいですが、30ページから32ページにかけてです。

第8条におきまして、被害者参加人を加えるとともに、2行目「呼び出しに応じる」という表現を、「出頭する」という表現に改めております。同じくその下の別表2につきましては、(5)の範囲と説明の中に、被害者参加人を加えまして、文言も先ほどと同様に「出頭する」というように改めております。

さらに、31ページから32ページにかけて、参考人の定義が記載されているのですが、「犯罪捜査のため、捜査機関により取り調べられる者のうち被疑者以外の者をいう」となっていたものを、「行政不服審査法等による参考人である」と表現が改められまして、さらに被害者参加人については、「刑事訴訟法による被害者参加人である」という説明が加えられています。

説明につきましては以上です。

廣田教育長 何か御質問ございませんでしょうか。

全委員 特になし。

6 閉会

廣田教育長が閉会を宣言。